

# 産業建設常任委員会記録

令和3年12月15日

【開催日】 令和3年12月15日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時55分～午後0時5分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

庶務調査係書記	岡田靖仁
---------	------

【審査内容】

1 閉会中の継続審査事項について

---

午前11時55分 開会

---

藤岡修美委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。お手元の資料に、閉会中の継続調査事項の項目を挙げております。これについて何か御意見がありますか。

矢田松夫委員 1番目の「商業及び工業に関すること。」と3番目の「労政に関すること。」について、他市町や山口県には商工労政課があります。支障がなければ類似した項目は一つにするべきだと思うんですが、なぜ二つに分けているのか意味が分かりません。そういう議論をしてきましたか。それから、下から4番目の「公園及び緑地に関すること。」は街区の都市公園などのことだと思います。スマイルエイジング事業は民生福祉常任委員会の所管だが、公園に関しては産業建設常任委員会の所管

であったため、スマイルエイジングパーク事業を産業建設常任委員会で取り扱ったことがありました。所管がどちらになるのか調整してもらいたいです。「公園及び緑地に関すること。」はこれでいいんですが、事業の内容については少し整理してほしいです。

森山喜久委員 調査事項の項目は組織規則にある項目だと思うので、このままでいいと思います。また、スマイルエイジング事業については産業建設常任委員会の所管ではないので、これについては民生福祉常任委員会で審査するほうがいいと思います。

矢田松夫委員 スマイルエイジング事業の一つですが、公園を使うから予算は産業建設常任委員会が審査します。例えば須恵健康公園とかねたろう公園ゆめ広場とかがありましたが、これらは全部民生福祉常任委員会が審査すればよかったと思うんです。公園そのものについてはここで審査するのはやぶさかでないけど、スマイルエイジング事業については調整してください。委員会の所管は組織図に応じて、組織の改編ごとによって変わっていると思います。例えば山陽オートは元々総務文教常任委員会の所管でしたが、今は産業建設常任委員会の所管ですね。また、観光は元々産業建設常任委員会の所管でしたが、今は総務文教常任委員会の所管ですね。だから、労政とは何かということで、ほとんど商業と工業の中の労政だろうと思うんですが、今まで余り審議したことはないでしょう。だから、大勢に影響がないなら一つにまとめてもいいんじゃないかと思うんです。

恒松恵子委員 女性の就労支援などは労政に関する事で、今まで審査もありました。また、スマイルエイジングパーク事業に関しては、健康遊具の選定は民生福祉常任委員会で行うという形でしたので、私は現状のままでいいのではないかと考えております。

中村博行委員 幅広く項目を挙げていればどういうケースでも対応できるので、

項目が増えたと思うんです。先ほど森山委員がおっしゃったように、規則に沿って振り分けているならば、無理にまとめなくてもいいんじゃないかという気がしております。

藤岡修美委員長 閉会中の調査事項がこのままにしておき、機構等に変更があれば見直すことにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは以上で産業建設常任委員会を閉じます。お疲れ様でした。

---

午後 0 時 5 分 散会

---

令和 3 年（2021 年）1 2 月 1 5 日

産業建設常任委員長 藤 岡 修 美